

第22回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年2月22日（木）13時30分～	学長室	経営担当理事	常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 平成19年度予算(案)について

総務・財務担当理事から、議題資料1-1～1-3に基づき、2月8日開催の役員会において承認された平成19年度予算編成方針及び全学予算編成基準の基本的考え方を踏まえ、平成19年度当初予算(案)及び部局等別当初支出予算(案)並びに平成19年度全学予算編成基準(案)を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、経営協議会等に諮ることとした。

なお、教員数に応じて配分する研究費については、助手から助教への移行後、必要な場合は再調整することとした。

また、役員から学校教育法改正により助手が助教へ移行するため、全学予算編成基準の「一定の基準」中の科学研究費補助金の申請率を理系と文系とともに見直す必要があるのではないかとの意見があった。

(2) 将来構想の策定及び大学憲章の制定について

学長から、議題資料2-1及び2-2に基づき、1月29日開催の経営協議会における学外委員の意見を踏まえ検討を重ね、2月6日開催の将来構想策定委員会において将来構想(案)及び大学憲章(案)を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、今後、経営協議会等に諮ることとした。

なお、意見等があれば、3月1日までに、意見を寄せてほしい旨発言があった。

(3) 「香川大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」及び「香川大学公正研究責任者及び公正研究委員会に関する規程」並びに「香川大学における研究上の不正行為の予備調査に関する細則」の制定について

学術担当理事から、議題資料3-1～3-3及び参考資料に基づき、平成18年12月7日開催の役員会において確認した研究活動の不正への取り組みとして、不正行為が行われた際の対応体制・手続き等について定める標記規程(案)及び細則(案)を作成した旨説明があった。

審議の結果、役員から以下のとおり意見があり、労務担当理事の下で進めているコンプライアンスの推進体制と調整することとした。

コンプライアンス相談窓口との整合性や公正研究責任者の位置づけを明確にしてはどうか。
研究上の不正行為の調査・審査に係る委員会が多すぎるので、1つの委員会へ機能を持たせるなど、本学の実情に応じたものに見直してはどうか。

(4) 国立大学法人香川大学教職員派遣研修制度について

学術担当理事から、議題資料4に基づき、これまでの内地研究員、及び附属学校内地研修員制度に代えて教職員を国内外へ派遣し、教授・研究能力及び実務能力を向上させることを目的とする教職員派遣研修実施要項(案)について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 香川大学寄附講座及び寄附研究部門規則の一部改正について

学術担当理事から、議題資料5に基づき、寄附講座及び寄附研究部門を設置するに当たり、寄附講座等教員の受け入れに係る部分の文言を整理するため標記規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 寄附研究部門の設置について

学術担当理事から、議題資料6に基づき、自然免疫応用技研株式会社及び有限会社バイオメディカルリサーチグループから寄附講座等の設置に係る経費の寄附の申し出があったことを受けて、医学部長から2月21日開催の教授会の議を経て、寄附研究部門を設置することについて申請があった旨説明があった。

審議の結果、大学としては、医学部に寄附講座「統合免疫システム学講座」として設置することと了承し、教育研究評議会に諮ることとした。

(7) 業務方法書の変更認可申請について

連携・評価担当理事から、議題資料7に基づき、本学が技術に関する研究成果の活用の促進を図るため、将来、研究成果の活用を促進する事業を実施する者に出資することができるよう、業務方法書を一部変更することについて説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会等で諮った上で文部科学大臣に変更認可申請をすることとした。

(8) 香川大学、三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との包括連携協定について

連携・評価担当理事から、議題資料8に基づき、2月6日開催の部局長等会議における知的クラスターにより取得した設備の取扱いの協議結果を受けて、包括的な連携・協働により、教育、文化、学術及びまちづくり等の分野で連携協力を強化し、もって地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与することを目的として、標記の三者において包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(9) 認証評価及び自己点検・評価について

連携・評価担当理事から、議題資料9-1~9-4に基づき、2月16日開催の大学評価委員会において審議し、本学として平成19年度に自己点検・評価を実施し、平成21年度に認証評価を受検することとしたこと、並びに認証評価及び自己点検・評価のスケジュール(案)を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

また、同理事から、大学評価委員会において、施設改修及び中期計画の早期実施をする中での自己点検・評価であり、人員確保のための人件費や電子媒体による資料作成などについて配慮してほしいとの要望があった旨発言があった。

(10) 香川大学コンプライアンス委員会規則の一部改正について

労務担当理事から、議題資料10及び参考資料に基づき、2月9日開催のコンプライアンス委員会において、コンプライアンス委員会が研究者の不正行為に対応するため、学術担当理事を委員に加える標記規則の一部改正案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(11) 平成18年度予算の補正について

総務・財務担当理事から、議題資料11に基づき、平成18年度の附属病院収入が当初予算額に対し増額となる見込みのため、収入予算及び支出予算について補正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、経営協議会等に諮ることとした。

(12) 学校教育法改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、議題資料12及び参考資料に基づき、平成19年4月1日付けで学校教育法の一部が改正されることに伴い所要の事項について整理するため、関係する規則等を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(13) 国立大学法人香川大会計規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、議題資料13に基づき、本学の会計事務における「随意契約」及び「前払い」の取扱いについて、取扱いをより明確にするため、標記規則を一部改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、経営協議会等において諮ることとした。

(14) 平成19年度国立大学法人総合損害保険の加入について

総務グループリーダーから、議題資料14及び参考資料に基づき、平成18年12月21日開催の役員会において報告した平成19年度国立大学法人総合損害保険の内容について、関係する各事務担当を中心に検討を行い、平成19年度の加入(案)を作成した旨説明があった。審議の結果、原案を承認し、3月9日までに国立大学協会へ加入依頼書を提出することとした。

2. 報告事項

(1) 学長と語る会の実施結果について

学長から、2月21日に開催を予定していた標記の会について、諸般の事情により延期した旨報告があった。

(2) 学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料1-1及び1-2に基づき、標記協定の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針により交流実績等の点検・評価を行い、2月19日開催の学術国際交流委員会において協定(実施細則)の更新が認められた旨報告があった。

(3) 障害者雇用について

労務担当理事から、報告資料2に基づき、本学における障害者雇用状況及び今後の雇用予定について説明があり、平成20年度中に法定雇用率の達成を目指し、引き続き、障害者の雇用を積極的に検討し推進していくことの報告があった。

(4) 香川大学行動規範等の一部改正について

労務担当理事から、報告資料3-1~3-3に基づき、本学におけるコンプライアンス推進の一環として研究者の不正行為へ対応するため、2月9日開催のコンプライアンス委員会において

香川大学行動規範及びコンプライアンス・ガイドラインの修正案、並びに法令遵守意識を学内職員に徹底させるためのコンプライアンス・ケースブックの素案を作成したことの報告があった。
また、同理事から、今後、教育研究評議会において意見を聴いた上で制定したい旨、併せて報告があった。

3. その他

(1) 学内センター等の再編について

学長から、資料1-1～1-2に基づき、学内センター等を再編・統合する機構化について2月6日開催の部局長等会議の意見を踏まえ検討し、整理した事項について説明があった。

次いで、連携・評価担当理事から、資料1-3～1-5に基づき、機構化に伴い必要となる諸規則等の概要について説明があり、意見交換した結果、更に精査した上で3月9日開催の役員会へ諮ることとした。

また、学長から、各担当理事に対して、現在検討中である機構に属する各センターに関する諸規則の原案を3月9日までにまとめるよう要請があり、今後、教育研究評議会において説明を行うなどし、部局等間の合意を形成していきたい旨発言があった。

(2) 平成18年度香川大学プロジェクト研究報告会の開催について

学術担当理事から、資料5に基づき、2月27日に開催する標記プロジェクト研究の成果報告会（午前の部）及び採択評価会（午後の部）について案内があった。

なお、役員から、教員や部局が単独で行う研究を採択するのではなく部局間で連携して行われるプロジェクト研究を育てることが大事ではないかとの意見があった。

(3) 瀬戸内圏研究シンポジウムの開催について

学術担当理事から、資料6に基づき、本学が推進する瀬戸内圏研究の拠点となるべく、3月5日にサンポートホール高松において第1回目のシンポジウムを開催する旨案内があった。

(4) 研究支援センターの教員人事について

学長から、1月11日開催の役員会において報告した研究支援センターへの教員配置について、候補者の選考をアドミッションセンター設置時の教員人事の例に倣い、部局長等会議で行いたい旨発言があった。

(5) 助教の職務の取扱いについて

学長から、2月6日開催の部局長等会議において説明した大学院教育へ参画する助教の職務の取り扱いについて、各大学院研究科における現況を調査した結果、多くの研究科において香川大学大学院学則に準拠した独自の選考基準を設けるなどし、適正な審査・選考が行われていることから、全学的な方針を作成する必要がなかったことの報告があった。

閉会17時10分